令和2年3月31日

児童・生徒の保護者の皆様へ

多治見市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための学校施設開放の中止とジュニアクラブの自粛について

　このことについては保護者の皆様、地域の方、小中学校職員、学童保育等関係団体の皆様、多治見市及び多治見市教育委員会と、多治見市の子どもたちに関わる全ての人が力を合わせ、何とかここまで子どもたちを守ることができております。先のお知らせに引き続きそのことに厚くお礼申し上げます。

標記のことにつきましては、3月24日付『児童・生徒の保護者の皆様へ』で再開のお知らせをしております。しかしながら、その後、全国及び近隣の感染状況の推移が緊迫の度を深めて参りました。多治見市及び多治見市教育委員会は、この状況の変化に伴い、再度学校施設開放を中止することと、ジュニアクラブの活動の自粛とをお願いすることを決定しました。以下のようにお知らせします。数日の間の方針の変更で、誠にご迷惑をおかけしますが、その時々で最善の判断を行うことと、状況の変化に迅速に対応することとを強い決意でめざしております。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。尚、今後も国や県の動向、感染の状況によっては急な変更を行う場合もあります。予めご了承ください。

１　学校施設開放とジュニアクラブ活動について

感染防止策の徹底のため、学校施設開放を中止し、ジュニアクラブ活動の自粛を再度お願いします。

（１）4月1日(水)より4月30日(木)まで学校施設開放を中止します。

（２）4月1日(水)より4月30日(木)までの間、ジュニアクラブの活動を自粛して頂くようお願いしま

す。

２　学校の部活動について

　現段階では始業式・入学式後から開始する予定です。３つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）が重ならないよう配慮をして行います。

（１）ジュニアクラブの自粛と部活動の開始について

　このことについては、一見矛盾するように見えますが、以下の理由により、現段階では部活動を中止ではなく、教職員による配慮と管理を徹底して行う方針としています。

　①安全の確保と、運動や諸活動の機会の確保をできるだけ両立したいため。

　②部活動は参加者が特定（学校職員と当該校生徒）されるため、不特定の方と接触する可能性がきわ

めて低く、安全度が高くなるため。

②部活動は、生徒及び学校職員の健康観察や施設の衛生状態の保持、感染防止に配慮した練習内容の

変更等を、学校の管理下で行うことができ、安全度が高くなるため。

（２）部活動及び体育の授業における配慮事項

　部活動も、体育の授業も、できる限り３つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）が重ならないよう、下記のような留意事項（例）を踏まえ、活動や練習内容を工夫して実施します。

　【留意事項（例）】

　①保健体育の年間指導計画の配列を変更し、身体接触を伴わない競技（ダンス、器械体操、陸上競技、

保健の授業）等を当面行い、球技等身体接触を伴う競技は先送りにする。

　②練習前後、活動中の手洗いやうがいを徹底する。

　③屋内での活動ではこまめな換気を徹底する。

　④活動時間については、できるだけ短時間になるよう工夫する。　等